

平成 21 年 8 月 18 日

北アルプス広域連合議会
議長 荒澤 靖 様

白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会
会長 長谷川 恒信
住所 〒399-9211 白馬村神城 27721-396

『ごみ処理施設検討委員会』設置に関する陳情

(陳情の主旨)

広域連合議会は、広域連合提案の『ごみ処理施設検討委員会』設置に関わる諸提案の審議に関しては、パブリックコメント（設置要綱及び公募要綱やスケジュール等関連事項について）を実施し、住民の懸念や疑問が晴れた案となつてから、改めて上程する事を広域連合に求めてください。

(陳情理由)

8 月 10 日の広域連合議会「ごみ処理広域化特別委員会」で示された、広域連合の「ごみ処理施設検討委員会」設置については評価できる点もあります。しかし、この検討委員会で主たる 2 つの任務を滞りなく遂行できるかといえ、様々な不安が沸き起こるのもまた事実です。

もし、このままで補正予算を承認すると検討委員会の設置要綱や関連要綱が事務局案のまま素通りしてしまいます。

パブリックコメントを行うことで、用地選定等を含む重要なこの委員会を地域住民が納得の上、設立できるのではないのでしょうか？

<参考資料 1>

パブリックコメント (*Public Comment*、意見公募手続) とは、公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に (=パブリック) に、意見・情報・改善案など (=コメント) を求める手続をいう。公的な機関が規則などを定める前に、その影響が及ぶ対象者などの意見を事前に聴取し、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すものである。

プロポーザル方式とは、専門性を要する調査業務などの場合、単に価格の安さ

だけで選定したのでは、期待した結果が得られない場合も生じてしまう。一方、過去に実績のある者を選定する随意契約については、特に行政機関などの場合は、公平性の観点から問題がある。受託希望者はその業務（設計）に対する遂行方法、その方法を選択するメリットを提案し、提案書の形でとりまとめる。発注者はその提案書を審査するとともに受託希望者に提案内容についてのヒアリングを行う。発注者は提案書並びにヒアリングの結果を基に受託希望者を選定する方法のこと。

<参考資料 2>

現時点で私どもは以下のような提案を検討中しています。

1. 3市村の行政職員が外れているのは無責任です。3市村から各1人は入れるべきではないか。
2. 公募の住民委員が少なすぎるので、3名の増員ができないか。
3. 公募委員は自治体割りにすべきではないか。その場合、7人のままなら大町4人、白馬2人、小谷1人となるが白馬・小谷の人数はいかにも少ない。もし10人にできれば、大町5人白馬3人、小谷2人にできる。
4. とかく「当て職」との批判の多い団体代表者を指定するのではなく、3市村で活動している団体を公募で選ぶのはどうか。当会（もしくは加盟団体）も是非参加させて下さい。
5. 上記の場合、3市村の自治会・区長会だけは指定することで、必要なときは委員会として民意を問う場が設けられるのではないか。（この場合、残り4名についてだけ公募）
6. 委員会と広域住民との意見交換会を月に1回行い、審議内容の公開と住民の意見が反映できる委員会にしてはどうか
7. 委員会スケジュールは、全体に急ぎ過ぎている。十分な討議時間を保障してほしい。
8. コンサルに「委員会の運営を委託する」（費用500万円）のは、担当職員の負担軽減との観点では理解できるが、公正な態度で運営できる業者を競争入札やプロポーザルの手法を用いて選ぶべきである。
9. 公募委員の審査基準を明確にすること。

など

以上